

## 会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第43回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	令和2年10月20日（火）午後6時00分～午後8時05分	
開催場所	小金井市商工会館3階 萌え木ホール	
出席者		出席委員 4人 委員長 佐藤 直人 委員 副委員長 伊藤 茂男 委員 委員 唐澤 寛 委員 矢板 ゆき江 委員 欠席委員 1人 曾根 隆寛 委員
	指定管理者候補者団体	社会福祉法人まりも会 3人
	担当課	福祉保健部長 中谷 行 男 自立生活支援課長 天 野 文 隆 自立生活支援課障害福祉係長 矢 島 隆 生 自立生活支援課障害福祉係主査 中野目 裕 子
	事務局	企画政策課長 梅 原 啓太郎 企画政策課企画政策係主任 前 坂 悟 史 企画政策課企画政策係主事 鎌 田 莉 央
傍聴の可否	可 一部不可 <u>不可</u>	
会議次第	1 開会 2 令和2年度諮問第5号 小金井市障害者福祉センターの指定管理者の候補者の選定について 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

第43回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和2年10月20日(火)午後6時00分～午後8時05分

場 所 小金井市商工会館3階 萌え木ホール

出席委員 4人

委員長 佐藤直人 委員

副委員長 伊藤茂男 委員

唐澤寛 委員 矢板ゆき江 委員

欠席委員 1人

曾根隆寛 委員

---

指定管理者候補者団体

社会福祉法人まりも会 3人

---

担当課職員

福祉保健部長 中谷行男

自立生活支援課長 天野文隆

自立生活支援課障害福祉係長 矢島隆生

自立生活支援課障害福祉係主査 中野目裕子

---

事務局職員

企画政策課長 梅原啓太郎

企画政策課企画政策係主任 前坂悟史

企画政策課企画政策係主事 鎌田莉央

---

(午後6時00分開会)

◎委員長 では、時間になりましたので、ただいまから第43回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

なお、本日は、■■■■委員から欠席の連絡が入っております。それから、■■■■委員については、追って来られれば出席いただきます。

いずれにいたしましても、定足数は、「小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第11条第2項で、半数以上で成立すると定められておりますので、本日は5人中、現在3名ですけれども、来られれば4人になりますが、3名の出席が現在あるという

ことで会議は成立しております。御報告申し上げます。

それでは、初めに事務局から資料の確認をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 本日、机の上に配付しております資料は、本日の次第1枚と、第1次審査で使用した評点票が1枚、審査資料一式となっております。

以上、資料の不足等はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎梅原企画政策課長 では、資料の確認は以上になります。

◎委員長 それでは、小金井市障害者福祉センターの指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。

初めに、本日の議題について担当課より説明をお願いいたします。

◎天野自立生活支援課長 令和2年10月8日に開催されました第42回小金井市指定管理者選定委員会における「小金井市障害者福祉センターの指定管理者の候補者の選定」に係る1次審査におきまして、応募者への確認のため、保留にさせていただいた事項につきまして御説明いたします。

まず、区分1「事業者の現状・実績・管理運営方針」についてでございます。1点目としまして、令和元年度の事業報告にある職員数51名と提案書の職員配置表の職員数42名が一致しない点についてでございます。第一の理由としましては、事業報告には、同建物内における委託事業に従事する職員4名が含まれていたことでございますが、そのほかに、提案書の配置表に5名の記載漏れがあり、本件に係る職員数は47名配置されるということでございます。

2点目としまして、障がい者雇用に対する考え方につきましては、令和元年度に継続が困難で断念した経過もあるとのことでしたが、障がい者雇用が十分ではないという反省に立ち、改善を目指しているとのことでございます。

次に、区分2「管理運営に関する業務」についてでございます。1点目として、個人情報保護法に関する取組についてでございます。例外的に個人情報の持ち出しをする想定としては、利用者サービスのために他の事業所と連携する場合があります、法人独自のルールを作成し、本人の同意を前提に行っているとのことでございます。データのみでなく、書類につきましても、本人の同意の上、適切な対策を取り持ち出しているということでございます。不要となった個人情報の破棄につきましては、データ、書類、いずれにつきましても適切な方法が定められていることを確認しております。また、法改正による漏えい事故が発生した際の公表につきましては、改正後の法律に従って対応していく考えを確認してございます。

2点目としまして、虐待防止に関する取組についてでございます。虐待関係の研修が不十分との指摘につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で虐待防止研修を実施できなかったことを指しているとのことでございます。なお、東京都におきましても、本市におきましても、虐待の研修に関する基準等は定められておりません。経済的虐待事件を受けての取組につきましては、法人では、虐待を防止するために6つの取組を行っており、様式12の記載にお

きましては、月1回の虐待防止委員会の開催というのがその1つということでございます。

次の、区分3につきましては、特段なかったかと存じます。

次に、区分4「資金計画」についてでございます。指定管理委託料の積算根拠につきましては、令和2年度予算を基に算出したものでございます。介護給付費収入が1名分ずつ増加することにつきましては、現在、把握している入所希望者を計画的に受け入れていく想定とのことでございます。なお、定員の考え方につきましては、国の通知によりまして、一定の基準の下、定員超過利用が可能とされており、その範囲内での計画となっております。また、利用者が増えた場合の給食費収入への反映につきましては、現在、把握をしている入所希望者には給食を必要としない方もおり、正確な数字が見込めないことから計上していないとのことでございます。

職員人件費の備考欄に、所長0.5人とあるのは、同一建物内での委託事業の所長を兼務することを踏まえての記載でありましたが、職員配置表に記載しているとおり、所長1名、副所長1名を常駐職員として配置することを確認してございます。

それから、給食費の単価につきましては、職員分は条例上の単価550円、利用者分につきましては、条例施行規則の免除減額の規定を適用しまして400円で算出されております。

給与表につきましては、東社協民間施設モデルの平成16年度版が参考に添付されておりますが、実際の支払いにつきましては、こちらの平成16年度版と最新版の令和2年度版のモデルの給与表を基に、法人独自の給与表を作成しているとのことでございます。

最後に、区分5「サービス向上」についてでございます。IT技術の活用の具体例につきましては、提案書に記載のほか、各種相談や訓練、ミーティング等のオンラインによる実施、サービスや施設のオンライン予約、メール配信等の活用等を行うとのことでございます。

確認のため保留した事項が多く、大変申し訳ありませんでした。説明は以上でございます。

◎委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の審査を進めてまいりたいと思います。

その前に、          委員がいらっしゃいました。

◎委員 遅くなりまして申し訳ございません。

◎委員長 ということで、本日、5人中4人の出席ということでございます。改めて報告させていただきます。

なお、質疑につきましては、この後の第2次審査の中で質疑の時間を設けておりますのでよろしく願いいたします。

次に、審査に先立ちまして、事務局から本日の進行等について説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 進行についてでございます。第1次審査は1団体が合格となりましたので、本日は1団体での第2次審査となりまして、応募団体による補足的説明15分、質疑20分、審査10分という流れになります。なお、2次審査においてはパワーポイント等のプレゼンテーションソフトの使用は可とし、要約版等の追加資料の配付は認めないこととしておりま

す。

前回、本委員会におきまして、評価項目、配点及び通過基準については第1次審査と同様とすることで決定いたしました。通過基準を改めて確認いたしますと、全区分の配点合計得点の60%以上であることと、各区分で配点合計得点の40%以上であること、以上の2点を満たしていることとなりますのでよろしくお願いいたします。

採点の際には、第1次審査の結果を基準にいただき、そこから、本日の団体の説明、質疑により評価を見直す必要がある箇所について赤字で修正していただきたいと考えておりますが、このような流れでよろしいかお諮りいただければと思います。

◎委員長 ただいま御説明いただきましたけれども、事務局の説明について何か御質疑ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 よろしいですか。

では、提案のとおり、第1次審査の結果を基準としていただき、本日の説明、質疑により見直す箇所を修正する流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、異議なしと認めます。採点の方法につきましては、そのように設定いたします。

では、第2次審査を行います。団体Aをお呼びください。

(団体A入室)

◎委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席をいただきましてどうもありがとうございます。

ただいまから、団体Aとお呼びいたします。では、団体Aに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。終わる3分前に1回ベルが鳴ります。時間が来ましたらまた鳴りますので、そこで打切りとなります。時間が来ましたら、途中であっても終了といたしますので御注意ください。その後、各委員からの質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者の名前を言うても構いませんが、会社名が分かるような発言はなさらぬよう御注意をお願いいたします。

それでは、御説明をお願いいたします。

◎団体A こんばんは。本日はプレゼンテーションの場を与えていただきありがとうございます。

私は、所長の■■■■といたします。

自立訓練の主任の■■■■です。

◎団体A ■■■■です。よろしくお願いいたします。

◎団体A 地域生活主任の■■■■です。

◎団体A ■■■です。よろしくお願いします。

◎団体A 本日のプレゼンテーションは■■■のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

◎団体A それでは、プレゼンテーションを始めさせていただきます。

今、最初にお話を伺いまして、もしかしたら趣旨と少し異なることを言ってしまうかもしれないのですがよろしくお願いします。

今回、プレゼンをさせていただくに当たり、私たちの魅力がどうしたら一番皆さんに届くのか考えました。実際に施設のほうに来ていただければ一番よく分かっていただけることと思います。明るい館内と明るい職員、利用者の笑顔と元気な挨拶。施設に来所される方の感想として一番多いのが、明るいという言葉です。申請書類では伝えられなかった私たちの等身大の明るい魅力をここでお話しできればと思います。

本日のプレゼンは、私たちの魅力、今後の取組、この2つでお話をさせていただきます。福祉センターで行っている事業は多岐にわたりますが、この場ではその魅力をお伝えするために、「その人らしく」、「地域とともに」、この2つの視点でお話しさせていただきます。

利用者主体、その人らしくというのが私たちが大事にしてきた考え方です。その具体的な実践例を2つお話しします。福祉センターでは、毎年10月に開所記念キャンペーン祭りが開催されます。当日は、焼きそば、焼き鳥などの模擬店、野菜販売やバザー、イベントなどが行われます。近隣施設の御利用者や御家族、地域の住民の方など、200名以上の方が参加されます。御利用者主体の祭りとして、実行委員会は御利用者を中心となって進められます。職員は、御利用者がやりたいと思っていることを実現するために、黒子となってサポートします。当日の部屋の飾り付けを御利用者自身で考えて、創作活動で実際に制作したり、祭りで使うために必要な材料を活動中に買いに行き、みんなで協力して祭りの準備を行います。

祭りの中では、開会の挨拶、全館アナウンス、イベントの司会など、委員それぞれが役割を持ち、主役となる時間が存在します。例えば、年ごとの大会の挨拶のやり方をとってもそれぞれです。集まった何十人の方々に囲まれて緊張する状況の中、スラスラと御自分で作った原稿を読まれる方、あるいはその緊張に負けて職員に助けを求める方、発語が難しい方は、「始めます」というカードを作ってピョコッと挨拶をしてくれます。そんな方もいらっしゃいました。どんなに重い障がいの方でも、その人にできることをその人らしく、その人らしいやり方で役割を果たしてくれます。

もう一つは余暇時間の様子です。こちらは館内の写真になります。建物は2階建てで、生活介護のスペースはその2階となっています。生活介護はその特性ごとに4つのグループに分かれ、居室もそれぞれ分かれています。活動以外の余暇時間は、皆、好きなどころで過ごします。ベランダを走り回っている方や廊下を行ったり来たりしている方、ロビーでゴロンと寝転んでいる方、居室で職員とトランプをしている方、あるいは1階において喫茶店でコーヒーを楽しんでいる方、事務所で職員と話している方など、館内の至るところで、皆、思い思いに過ごし

ています。さらにはそれが医療的ケアの方から自閉症の動きの激しい方、全く障がい特性の異なる方々が一緒にその場を過ごしているというのがすてきなところです。

実習でほかの施設の方が来られると、その自由な状況を、皆、一様に驚かれます。一見するとほったらかしとも取られませんが、その裏ではあちこちで過ごす御利用者を、御利用者に危険がないように、支援員だけでなく、全館の職員全体が連携して見守りを行っています。余暇時間は、御利用者の主体性を尊重する私たちの考え方が象徴的に表われた時間だと考えます。

また、私たちは、地域に根差し、地域に開かれた施設としてつながりを深めてきました。例えば近隣の緑図書館では、活動で御利用者が本を借りるだけでなく、図書館から書架を整理する仕事を請け負っており、毎週、書庫整理という活動を生活介護で行っています。また、図書館のクリスマス会用のプレゼントの制作を図書館から依頼され、創作活動で創作したり、実際に私たち職員がサンタとしてクリスマス会に参加をしたりしています。ロビーや喫茶店も市民の方に開放され、憩いの場として利用されています。見学の方も多く受け入れることで、日頃から多くの方が出入りする活気のある施設となっています。

町会とは災害時の応援協定を結び、合同防災訓練や防災まち歩きで、休日、夜間の見回り、地域の消防団への参加などにより、地域に根差す施設としての役割を果たしています。また、市民ボランティアの方とのつながりも深く、生活介護、自立訓練、園芸、環境整備など、様々なボランティアの方が事業を助けてくれており、御利用者とも信頼関係ができています。

こちらの写真は、市内で農業を営んでいらっしゃる方の畑とその方になります。生活介護では、長くこの方に施設内の畑のお手伝いをしていただいています。収穫した野菜を家族や市民の方に販売して、あるいは給食に提供をしています。そして、その売上げは御利用者のボーナスとして支払われます。さらに、その協力いただいている生産者の方から野菜を購入して、生産者の見える安心な地域の野菜として給食で提供しています。この写真は、実際にその方の野菜を使用した桜ちらしずしになります。

そして、指定管理の5年間では、新たに次の2点に取り組んでいきたいと思えます。1つが人とつながるIT化、2つ目が事業所間連携の強化です。

今回のコロナ禍により、私たちは対面でのサービス提供が難しい事態に陥りました。その中で、私たちはどうにかしてサービスを提供しようと、オンラインでの機能訓練やオンラインでの面談、相談などを行ってきました。現在、コロナウイルスへの感染を心配して、まだ通所ができていない御利用者に対しては、オンラインでの朝の会への参加という形で支援を行っています。事業やサービス内容によってはIT技術を活用している分野はありますが、施設全体としてみるとまだまだ整ってはいません。今後もこのような事態が起こり得ることを考えると、安定したサービスを提供していくために、組織的なIT化の推進が必要だと考えます。

現在、福祉センターでは、各種申請や利用予約等は窓口か電話でしか受け付けられませんが、それをオンラインでも可能にします。また、リモートでの訓練や在宅支援、専門家相談など、サービス提供にもIT技術を活用します。そうすることで、今まで届かなかった方にサービス

を届けられるようになります。当然、ITが苦手な方への配慮も行いながら、デジタルとアナログの両方を使っていくことで、御利用者の多様なニーズに合わせて最適なサービスを提供していきたいと考えています。

2つ目は事業所間連携の強化ですが、今、小金井市の障がい福祉分野では1つの課題があります。それは、市内の生活介護事業所はどこも定員に近い状態です。それにも関わらず、卒業を控えている御家族、卒業後、生活介護を希望する方が毎年多く控えています。卒業を控えている御家族の方は、不安を抱えていると聞いています。障がいを持つ方やその御家族が卒業後の心配をすることなく、安心して小金井市で暮らしていくために、私たちに何ができるのかを考えました。

1つは、定員を超えて施設の限界まで御利用者を受け入れます。そして、2つ目が、小金井市内の全ての事業所や周辺の学校、行政が協力して受入体制を整えることだと考えます。小金井市は、全ての事業所が連携して、行き場のない人は一人も出さないという強い意思を示すことで、御家族と御利用者は本当に安心して暮らしていけるのではないのでしょうか。この事業所間の連携を築き上げ、その中心としての役割を、行政と共に私たちが担っていきたいと考えています。

私たちは、1993年に小金井市障害者福祉センターが設立されて以来、運営を任せられ、指定管理者としての15年も含めて、現在まで27年間、運営を行ってまいりました。地域に密着した施設として、御利用者、御家族、地域とともに施設サービスをつくり上げてきました。歩みを共にする中で築き上げてきた絆と御利用者に寄り添ったサービスこそが私たちの一番の強みです。

◎委員長 では、まだ途中かも知れませんが、15分が経過しましたので、説明は以上で終了ということにさせていただきたいと思います。

これから質疑に入っていきたいと思います。初めに、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

1つは、応募に当たって、役員の中に市長、副市長、教育長、市議会議員等、またはその配偶者や二親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出いただいておりますけれども、そのことについては間違いございませんか。

◎団体A 間違いありません。

◎委員長 それと、2点目ですが、当委員会では、第2次審査におきまして、応募者団体に、最近、数年間において、運営上問題がある重大な事故とか、あるいは不祥事があったのか、なかったのか、あった場合には、それに対してどのような再発防止策を講じたのかということについて伺うこととしております。

貴団体におかれましては、事業報告書の中で、既に小金井市に関係のある事案と、それから入居者の方から預かったお金について使い込んだというような経済的虐待事例の記載がございます。



まず第1点ですが、このほかにこれらに相当するような重大な事故とか、あるいは不祥事があれば教えてください。また、これらの事故、あるいは不祥事が発生した場合、発生した後に、事業報告書で記載されているもの以外の再発防止策、講じられた再発防止策等がありましたら簡潔にお話しただければと思います。

◎団体A 当法人のコンプライアンス規定の中に、起こったことを事業報告に書くということが規定されておりますので、報告に書かれていること以外はないと御報告申し上げます。

給食に関しての部分ですけれども、センター条例に基づく対応をしっかりと行っていなかったということが大きな要因です。その対応として、組織として対応するということを考えております。運用会議等で考えたことを法人に上げ、実際に内部で確認する、小金井市との連絡会議等で上げて確認をしていただくというような組織的な対応をすることで、同じことを繰り返さないというふうに対応をしていきたいと考えております。センターでは、センター条例の読み合わせを行い、条例に基づいた運用をするように確認いたしております。

経済的虐待につきましては、東京都に報告書を出し、改善計画を提出して東京都から確認をされているので、今の段階では適正な対応ができていたというふうには考えております。実際には、御利用者のお金を直接職員が扱わないというようなものから、施設長の管理という、チェックという形を取っていることとなります。

◎委員長 ありがとうございます。

たまたま令和元年度に2件ありましたけれども、それ以前の過去5年ぐらいの間には、特にこういった事案というのはなかったですか。

◎団体A 6年前と8年前に報告するような事案はございました。

◎委員長 それと、事業計画書のほうで、今の事例に関するところに、コンプライアンスなどの理解徹底をします、目標の達成は令和元年度までに、とにあります。1ページ目の事業計画の中ほど、中長期計画です。ここの2のところ、令和2年度末までに人事異動が可能な環境の整備を整えますということですが、ここら辺は大体できたということでしょうか。

◎団体A まだその人事異動というところまでは取り組めていなくて、現在、経営会議等で検討しているところです。

◎委員長 年度末ぐらいまでにはできるという感じですか。

◎団体A はい。それを含めて努力しているところです。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員からの質問をお願いいたします。どうぞ。

◎委員 何点か伺いたいと思います。

様式3に法人等の概要というのがございまして、団体Aの職員323名のうち障がい者の方の雇用については2名ということで、法定雇用率を満たしていないとなっておりますけれども、なかなか専門的な職業の方が多いので採用は難しいかと思うんですけれども、障がい者施設であるというだけに、ぜひ障がい者の方の雇用を促進していただきたいというふうに思いますが、

何か対策というか、取組というか、そういうのがあったらお知らせください。

それから、受託経費見積書について、職員の人件費について伺いたいのですが、様式8で職員の配置表が出ていて、その中では常勤の方が14人、それから非常勤の方が28人で、合計42人というふうに書かれていますけれども、伺った中では、この42人というのは間違いで、実際には非常勤の療法士補助の方と入浴介助の方ということで、非常勤の方の2人と、それから委託のほうに書いてある医師の方3人というのは非常勤ということで、合計では47人体制になるというふうに伺っております。そのことに伴って、備考欄の入浴・食事介助の非常勤についてパートの方が7名と書いてあるところを、8名に変えるんだということなのですから、変えたときに、人件費自体は正しい47人で計算をしてあるという理解でいいのかなどということをお伺いします。

それから、同じところで、管理者ということで所長さんが0.5名ということが書かれていて、これについては地域自立生活支援センターの所長と兼務であるから0.5という書き方をしているということですが、実際、指定管理のほうの委託料の人件費と、それから地域自立生活支援センターのほうの業務委託のほうの委託料の人件費がダブらないように0.5と0.5で振り分けているんじゃないかと思うんですが、この出ているものについては0.5人分ではなくて1人分の人件費になっているのかどうか、そこを伺っておきたいと思えます。

それから、給食費の関係ですけれども、令和3年から7年までのその他収入の給食費ということで、利用者等外の給食費収入で、職員等給食費、これが550円で見積もっていると。それから、職員でなくて利用者のほうについては減額があるので400円で見積もっているということですが、配食サービスについては、小規模な福祉施設についても配食を行っていらっしゃると思うのですが、その給食費もここには見積もられているということによろしいのでしょうか。

それから、細かくて申し訳ないのですが、同じ経費の見積りのほうで、修繕費が177万671円という数字が書いてあるのですが、この数字の根拠についてお知らせください。それで、募集要項のリスク分担の中では、経年劣化に伴って、施設とか設備の損傷については、50万円未満については指定管理者さんのほうが負担するという書き方がされていまして、平成5年に建っている建物ですからかなり古くなっていますので、施設設備の関係で50万円以下の修理がかなり出てくると思われるのですけれども、この177万の予算でもしも足りない場合、そこをどういうふうに対処されるのかということと、毎年、市との間で協議を行われると思われるのですけれども、その修繕の関係で市のほうに何か予算要望をなさっているのかどうか、伺いたいです。

それともう1点、様式15のところ、苦情の処理とかで第三者委員、オンブズパーソンを3名置くというふうに書かれてますが、この3名の方の職業とか資格とか、もし分かれば、どういった方がオンブズパーソンになっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

◎団体A 障がい者雇用に対しては、20時間未満の方の採用はしているのですけれども、精

神のほうの方も、一応、採用したこともあったんですけども、なかなか続かないという形で継続が難しい。ただ、先ほど言われたように、福祉施設とすれば、当然、そこは力を入れてやっていかなければいけないというふうに思っていますので、今後、法人と一緒に改善に取り組んでいきたいと思っております。

人件費のほうの変更はないのかという点は、これはもともと実績値で出しておりますので、これだけかかっているというところの数値なので変更のほうはございません。

所長の0.5人分という部分に関しては、人数的には1というふうにさせていただいて、人件費的には0.5というふうにさせていただいております。副所長というのを置いて、障害者センターのほうに専任するという形で配置しておりますので、バランスを取っていると思っております。

給食費の見積りについてなんですけれども、こちらは、利用者については外部のところも含めて減免された場合には400円、生活介護というようなところの方は、全員が今、減免対象になっておりますので、自立訓練のほうのほんの一部の方が500円という金額になっております。

修繕について、不足する分をどうするのかという御質問だったと思いますが、その部分に関しましては、例えば職員の剰余金を抑えたりとかして、年間で修繕に充てる部分で300万から400万程度はかかる実績報告ですけれども、当然、他にもいろいろなことが壊れたりとか、修繕が必要になっている部分がありますので、必要な経費はどこから絞り出してくるということで対応しております。

予算要望をしているのかということに関しては、これは市のほうと事務連絡会議というところで、センターがこういう状況にあるとか、小金井市の状況がこういう状況だからこういうふうにしてほしいということは常に話し合っているところです。市のアドバイスをもらいながらどういうふうにしていくかということも要望を出させていただくような形にはなっておりますが、実際にその予算がつくかどうかというのはまた別問題になると思います。

オンブズパーソンの御質問ですが、1人は学芸大学の先生、もう一人は心理士さんの方、もう一人は利用者の代表の方という3名の方でお願いしております。利用者の方も、機能訓練のほうの利用者の方で今回はお願いしています。

◎委員 そのオンブズパーソンの3名の方というのは、毎月、相談日に行くということですけども、そのときは3人の方がいらっしゃるのですか。

◎団体A 3人で一度に集まるのは年に2回あって、日常的には1人ずつという形になっておりますので、現在、コロナ禍なので、オンラインで利用者の方から直接先生のほうにZOOMを通して相談を持ちかけるというのも今回はやっております。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほかに御質問等ございますか。お願いいたします。

◎委員 事業報告書の5ページの給食費の過徴収の件ですけれども、4段落目の過徴収分は4

04万300円で、2月28日、返還対象利用者125名中121名に対し合計403万500円の返還を終える、残り4名、合計金額9,800円については確認中だと書いてありますが、この残り4名の分は返金されたのでしょうか。

◎団体A 1名が御辞退という形になって、書面を頂きました。残る3名が、どうしても連絡、電話、手紙も二度ほど送っているのですけれども連絡がつかないということで、法人預かりという形に3名、9,800円という金額はなっております。

◎委員 退所というか、利用していない方ですか。

◎団体A はい。もう自立訓練のほうで何年も前に退所されていて、小金井にお住みじゃないというような状況になっていて、その後を追いかけれなかったという状態です。

◎委員 もう全く分からないのでしょうか。

◎団体A はい。御住所に住んでいらっしゃれば手紙とか電話で連絡がつくのですけれども、その方に対して法人のほうの弁護士と相談して、今、こういうような形になっているんでどうしようかという相談をしたときに、法人預かり、もし申し出る方がいたらその時点で対応すればいいというふうにアドバイスをいただきましたので、法人預かりという形にさせていただいております。

◎委員 わかりました。

◎委員長 ほかによろしいですか。

では、私からちょっと補足で説明を伺いたいのですけれども。資金計画のところ、サービス報酬と収入見積書というのがある、収入の見積りが5年分出ておりますけれども、これについては介護給付費収入の基となる人数が増加していて、ここだけで増加を立ててあって、介護のほうの資金収支のところでも、費用の増加は人件費だけということです。若干、見積りが高くなるのかなという感じがいたしますけれども、不確定要因が多いということでやむを得ないのですか。

◎団体A 今回、新しく入るだろうという方が、医療的ケアの方が入ってくるだろうという想定の中で、流動食とか、センターからの食事提供等はない方が多いんじゃないかというふうに想定をして、今回、ほかのところはいじらなかったと。食数が不確定なのでいじれなかったということで、そこに対して職員の人件費増の分と職員増の分を人件費という形で計上させていただきたい状況です。

◎委員長 不確定ということで分からないから、そういう見積りで書かれたということですね。

◎団体A そうです。

◎委員長 分かりました。

他、何かございますか。

◎委員 オンブズパーソンの選定方法みたいなってどうされているのですか。

◎団体A もう今、大学の先生と心理の方は長くずっとやっていたいでいて、利用者の方が卒業という形で入れ替わるという形なので、継続していただいている方と新規にという部分は、

利用者の方の委員が替わるという形になっています。

◎委員 オンブズパーソンの方はずっと御団体とつながりがある方ということですね。

◎団体A はい。

◎委員 そこで吸い上げた情報というのはどこかに公表されますか。

◎団体A 吸い上げた情報。

◎委員 オンブズパーソンの方は、直接、入居者からいろいろな御意見を聞きますね。それが目的ですよ。その情報は外に出ますか。それとも、内部で全部処理をするのでしょうか。

◎団体A 基本的には内部で処理をするんですけども、事業報告というところには、オンブズパーソンからこういう指摘があったというようなことは出しておりますし、法人のほうには月次報告という形で、毎月あったこと、例えば苦情とか、オンブズパーソンからの意見とかというものがあれば、それは法人のほうには上げております。

一般にはしておりませんが、必要があれば市の事務連絡会議でこういう報告があったということはお伝えさせていただいております。

◎委員 それは必要があったと御団体が思ったときにですか。

◎団体A 基本的には全部です。オンブズパーソンからこういうふうに言われましたという。

◎委員 オンブズパーソンから言われたことは、全部報告しているということですね。取捨選択はしていない。

◎団体A 全てではないです。オンブズパーソンから、これが必要だと言われたことに関しては報告させていただいております。内部で処理できることに関しては、内部で処理させていただいております。

◎委員 その判断については御団体ということですね。

◎団体A あとは、オンブズパーソンと一緒に判断しています。

◎委員 分かりました。

ごめんなさい、あと、15分プレゼンを聞かせていただいたんですけども、実はちょっといいところとかがよく分からなかったんです。なので、簡単に、多分、ほかの団体にお願いをするより御団体をお願いしたほうがこんなにいいですよということを、ちょっと簡単に教えていただきたいんですけども。

◎団体A まず、大きな事故という部分がない。私、まだここへ来て4年目ですけども、その間に大きな事故というのがないという、職員の資源という部分のレベルはすごくいいところにあるかなというふうに思っております。

利用者一人一人に合わせていろいろなことをやって、具体的な部分は、今、          のほうから御説明してもらいますが、いいところというのは、自信を持って、今、障害者センターがやっている部分で、私が来て感じたところになります。

◎団体A 具体的な支援で言わせてもらおうと、一番は利用者さんに寄り添うというところを最も大事にしているところだと思います。あとは、地域と一緒に歩んできたというところ、この

2点が最も私たち法人の特色だと思っています。

◎委員 なるほど。すごい大事なことだと思うんですけども、その2点とも。ただ、ちょっと漠然としていると思います。多分、ほかの団体さんも同じことを言うんじゃないかなという気がするので、何かそれがほかの団体さんじゃなくて、御団体、こんなにすごいんですよというのは何かありますか。

◎団体A 例えば一例として挙げさせていただきますと、利用者支援に関しまして、まずニーズ把握シートというものを使用させていただきますと、まず御利用者のニーズをチームで考えていく。

◎委員 チームというのは何ですか。

◎団体A 1人だと御利用者のニーズというのはどうしても間違ってしまう可能性があるのですが、チーム、数人のチームで1人の御利用者の支援計画を立てる。そこでその方のニーズをチームで考えていく。そうすることで、その方の本当のニーズというものをまずすくい上げるというところから支援計画の作成、支援が始まっていく。そして、その支援計画を実際に使っていく中でも、進捗票といって、それが本当に適切に行われているかというのを、毎月、会議の中で検討会を行って、半期で実際にそれが適切であったかどうか、変更の必要があるかというようなモニタリングを行っています。

◎委員 ほかの団体はそういうことをしていない。

◎団体A ほかの団体は、支援計画をつくってモニタリングというところは基本的にはやらなければならないこと、どこも共通しています。ただ、ニーズ把握シートの使用であったりとか、進捗を毎月管理するとかというところは、ほかの法人では全てがやっているとは限りません。

◎委員 やっているところもあるんでしょうか。

◎団体A そうですね。中にはあるかとは思いますが、ただ、私たちが知る限りでは、私たちの法人限りがやっているというふうに認識しています。

◎委員 やっているところはあるかもしれないけれども、把握はしていない。

◎団体A そうですね。

◎委員 はい。あと、地域と一緒に歩む、今の寄り添うという感じですか。

◎団体A そうです。利用者さんに寄り添うところの一例です。

◎委員 地域と一緒に歩むとは。

◎団体A 地域と一緒に歩むというのは、こちらでも書かせていただきましたが、例えば合同防災訓練だったりとか、あとは図書館と一緒に活動を行わせてもらったりとか、あとは図書館でやっているクリスマス会があるのですけれども、そのプレゼントをこちらで受注して、創作活動でそのプレゼントを作って、実際に図書館のクリスマス会の中でそのプレゼントが提供されるというようなつながり、地域とのつながりがあります。

◎委員 そうですね。それ、活動内容ですよ。ほかの団体も別にできるんじゃないかなと思うんですけども。

◎団体A そうですね。

◎委員 御社じゃなきゃできないことはないですか。

◎団体A 私たちでなければできないということでは確かにないかもしれないですけども、それはずっとつながりの中で築き上げてきたものだと考えています。

◎委員 長年やっているからあるネットワークでできる。

◎団体A はい。というふうに認識しています。

ほかのところにない特色、もう一つありまして、個別支援計画ということがあって、実際にその中、目標を立ててやる、実際にやって達成できた部分とか、そういうことも含めて実施書、ふだんの中で注意しなくてはいけないよというような細かなところを、一人一人の体の部分だとか、気持ちの部分だとか、いろいろな部分にも実施書というような形に落とし込んで、職員がすぐ確認できる、この人の支援は今までこうやってきた、これもできるようになって、このところは忘れずにちゃんとやっていかなきゃいけないねというふうに、すごい細かなところまで、本来は個別支援計画という大きな枠の中でほとんどの事業所はやっているんですけども、そこまで落とし込んで確認をし、細かな利用者の変化を記録し、それを職員同士で共有しているという部分に関しては、自信を持っていい事業所だと思っております。多分、ほかのところでもそこまで細かくやっているところはないと思います。

◎委員 あまりないということですね。分かりました。ありがとうございます。

◎委員長 よろしいですか。

ほかに質問、いかがでしょうか。お願いいたします。

◎委員 虐待防止の件ですけども、法人さんでいろいろ対応されていて、ちょっと研修が足りないとか、そういう話があったんですけども、そういうのはあると思うんですけども、法人だけで対応するとやはり多々難しい面があって、私もどうしたらいいか分からないですけども、小金井市で相談ダイヤルみたいなのはあるんですよね。

◎団体A はい。虐待防止センターはあります。

◎委員 詳しくは知らないんですけども、そういうところの、例えば電話番号とかを、利用者とか利用者の保護者に周知とかって、どのようにやっているのですか。

◎団体A 虐待防止センターのほうも、業務委託という形でお受けしているので、全部、内部の形になります。

◎委員 市でやっているわけじゃないんですか。

◎団体A 市の課長が責任者になっていますが、虐待防止センターというのうちのほうの法人で業務をお受けさせていただいています。

◎委員 全く同じの事業所ということですね。

◎団体A 取りあえず同じ事業、法人内になってまいります。

◎委員 あまり意味ないですね。そうか。

◎団体A 東京都の虐待防止センターもありますし、そういう意味では、ほかのところからと

いう部分もそうですし、定期的に保護者の方とも懇談会を行ったりとか、保護者の有志の方でいろいろ相談をするところにも、入らせていただいて、いろいろなことをご要望いただいたり、センターの中のことは確認いただいているというふうに思っております。

◎委員 利用者が外部に相談しやすいというか、法人の人じゃなくて、外部機関に通報じゃないですけども、相談できるような取組というんですか、そこら辺を。

◎団体 A パンフレットのほうには小金井市と東京都の連絡先が入っておりますし、それがもう入っております、貼り出してありますので、または、このオンブズパーソンという方に相談するというのも、オンブズパーソンの連絡先も入っているので、そちらのほうに御連絡するという方法もあります。

◎委員 なるほど。ちょっと虐待、事業報告書でやはり1件起きているので、そこ、小金井市でも起きちゃうと、やはり我々もちょっと困っちゃうなというところで、そこで何か対応策というんですか、法人だけじゃなくて別の機関をうまく入れて、何とかこういう事案が起きないような形で運営していただければ大変ありがたいということなんですけれども。

◎団体 A はい。法人のほうに、その旨伝えて、外部でのチェック機関とか相談機関とか、そういう部分をうまく取り込めるような形で考えたいというふうに思っています。

◎委員 そうですね。利用者と保護者に周知など。

◎団体 A 今回、職員のほうのストレス含めたメンタルの部分で、外部の相談機関という形で、今回、使って、やはり職員が疲れたりとか、精神的な部分で不安な状況があると、やはり仕事の中でどうしても虐待という部分が起きてしまうので、外部の機関にそういう連絡して相談を受けられるという、年間5回までは1人ずつ、家族も含めてできるような、全部、法人の中で取組というのはさせていただいて、少しずつ変化はつけていこうと思っております。

◎委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 では、ほかに質疑がないということでございますので、これをもちまして団体 A に対する質疑を終了とさせていただきます。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。

それでは、団体の方は、これで御退席いただいて結構でございます。本日はどうもありがとうございました。

(団体 A 退室)

◎委員長 それでは、採点をお願いいたします。第1次審査で御記入いただいた評点を変更する場合には、赤字で修正をお願いいたします。終わった方は挙手をお願いいたします。その後、事務局で集計が終わるまで休憩といたしたいと思います。

( 休 憩 )

◎委員長 大変お待たせしました。では、再開いたします。

集計結果について、事務局から報告をお願いいたします。



◎梅原企画政策課長 小金井市障害者福祉センター指定管理者候補者選定の第2次審査評点票の4人の委員の合計点につきまして、御報告させていただきます。

応募のありました団体Aについては、合計400点となりました。区分ごとに合計点を報告いたしますと、区分1「事業者の現状・実績・管理運営方針」については合計75点、区分2「管理運営に関する業務」については合計101点、区分3「事業運営に関する業務」については合計98点、区分4「資金計画」については合計66点、区分5「サービスの向上」については合計60点となりました。

第2次通過基準は2つございました。1つ目は、全区分の配点合計得点の60%以上、つまり360点以上であること、2つ目は、各区分の配点合計得点の40%以上でございましたので、いずれの基準も上回りましたことを報告いたします。なお、この基準を上回った団体名は、社会福祉法人まりも会でございます。

報告は以上でございます。

◎委員長 事務局から報告がありましたように、第2次審査通過基準を上回りました社会福祉法人まりも会を小金井市障害者福祉センターの指定管理者の候補者として選定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

それでは、社会福祉法人まりも会を選定するに当たり、選定理由として評価できる点を二、三点、もし他に何か意見があれば要望事項としてそれぞれ市長へ報告することとしますので、御協議をお願いいたします。

◎委員 利用者のニーズを把握する仕組みを作っていて、さらに、個別に進捗票を作ったり、みんなで共有して、個別支援計画を作られているということなので、そういった点はきちんとできていると思います。説明を聞く限りですが。

◎委員長 他にありますか。

◎委員 また、長く運営しているので、地域とのつながり、実績があると思います。

◎委員長 そうですね。事業所間の連携ができていますよね。他にはありますか。

◎委員 27年間の実績があるので、引き続き安定した管理運営を期待したい。

◎委員長 そうですね。では、要望事項はいかがでしょうか。ありますか。

私としては、問題はありましたが、完全に対策できているとのことなので、引き続きコンプライアンスの遵守に努めた運営をしていただきたいと要望したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、ここでまた休憩に入りたいと思います。

( 休 憩 )

◎委員長 では、再開いたします。

指定管理者の候補者として選定いたしました社会福祉法人まりも会について評価できる点と

しては2点ございまして、「利用者のニーズを吸い上げる仕組みを持っており、それを共有し、活かした運営を行っていること」、2つ目が、「地域に根ざした長い実績があり、引き続き安定した管理運営が期待できること」、以上とすることといたしたいと思いますが、この点については御異議ありませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、異議なしということで認めます。

要望事項につきましては、「引き続きコンプライアンスの充実に努めた運営を行っていただきたい」、この1点を付記することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、御異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げたとおり決定いたします。

令和2年度諮問第5号 小金井市障害者福祉センターの指定管理者の候補者の選定については、指定管理者候補者を社会福祉法人まりも会に選定し、評価できる点を先ほどまとめた2点、要望事項としましては先ほどまとめた1点を付記して答申したいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、ただいま申し上げたとおり決定し、答申いたします。

担当課の方につきましては、ここで御退席いただきます。本日はどうもありがとうございます。

(担当課退席)

◎委員長 次に、その他についてですが、事務局から何かございませんか。

◎梅原企画政策課長 第40回の指定管理者選定委員会で検討いただきました、様式として重大な事故または不祥事に関する報告書を追加するかどうかということについてでございます。検討の結果、このたびの公募では様式を追加せず、審査の質疑の中で確認していただくということで審査を行っていただきましたが、来年度に向けまして改めて御意見をいただければと思います。

他の自治体の例を調べましたところ、幾つかの例がありまして、それらを参考に事務局として検討が必要と思われる項目を整理いたしましたので、報告させていただきます。

まず1点目として、提出すべき重大な事故または不祥事をどのような基準で定義するかということでございます。ちなみに、他の自治体の例ですと、重大な事故などの定義については、おおむね他の団体における指定管理者業務に係る指定の取り消し、業務停止命令を受けた場合、国、地方自治体における入札参加停止措置を受けた場合、役員及び従業員において重大な事故または不祥事があった場合などとされており、その事故または不祥事の定義は各自自治体の入札参加停止の要件に該当する場合となっております。そのため、恐らくですが、この報告様式を

導入した場合、該当するケースというのはまれで、ほとんどの場合はそのような重大事故または不祥事がなかったことを確認するような形になるかと思われます。いわゆる運営上の事務的な誤りですとか利用者とのトラブルといったケースですと、それを報告させる基準が曖昧になる可能性があり、公平性の観点から、基準の明確化等を踏まえますと、他の自治体の例のような形が考えられるのではないかと思います。

続いて、2点目として、様式が提出された場合、指定管理者選定委員会における評価にどのように反映させるかということでございます。こちらも他の自治体の例を紹介させていただきますと、該当する事故等の報告があった場合、評価点を書類審査の得点からマイナス1%とするものや、評価項目とし配点を設けているものなど、あらかじめ評価の仕方を決めている例が見られました。また、その他にも懸案事項としては、団体が特定される可能性があること、不利になると思われる情報を提出しない可能性があること、提出がなくてもチェックできないことなど、幾つか想定される課題もございます。

以前の本委員会でも委員の皆様からも幾つかの御意見をいただいておりますので、本日はその参考として、そのときの会議記録をお配りしております。

報告については以上でございますが、本日は、新しい様式の導入につきまして、委員会としての一定の方向性について御意見をいただければというふうに思っております。

それでは、委員長、進行をお願いいたします。

◎委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日、様式の導入について、導入するのであれば一定の方向性を決める必要があるということです。

それでは、この様式、重大な事故または不祥事に関する報告書について、今後、様式として提出を求めるかどうか、また事故等をどのような基準で定義すべきか、評価にどのように反映させるかということにつきまして、皆さんの御意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

◎委員 私、前回、7月のときに要らないんじゃないかという話をしたのですが、そのときは給食費の話で、議会でも総括しているということで要らないんじゃないかという話だったんですけども、今回、事業報告書で、別の不祥事というか、虐待案件というか、横領ですか、その案件が出てきていて、これがなかったら全然分からなかったという話だと思うんですけども、ちょっとこのときと、実際、事業所でこういう、これがないと分からなかったということで、そういう仕組みはあったほうがいいのかと考えを改めて、事業者報告書がなかったら分からないですね。社福だからこう書いているけれども、ほかのところだったら書かないと思いますし、何かやはりあったほうがいいのかというふうに、反省というか、そういう気持ちはあります。

◎委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

◎委員 事務局から示されている、埼玉県ですとか神奈川県の例を見ると、なかなかやはり重

大な事故、あるいは不祥事の定義が難しく、これを様式として提出してもらおうとしても、先ほどの話のようにありませんということになりそうなので、定義自体がなかなか難しいので、私としては、来年度から様式を定めてこのことについて出してもらおうという部分についてはあまり賛成できません。

ただ、今回のように委員長のほうから、定義自体は言っていないけれども、重大な事故、あるいは不祥事ありませんでしたかという問いかけは審査の中でやっていったほうがいいと思います。もう少しその辺の定義について、指定管理者選定委員会を担当している企画政策課のほうで来年までに、様式化しない中で委員長が質問するような形でその定義付けをもうちょっと考えていただけたらというふうに思います。

◎委員長 ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

◎委員 そうですね、私は報告書、あったほうがいいかなというふうに思っていて、全ては拾えないでしょうけれども、やはり、刑法違反であるとか、軽犯罪法違反であるとか、あと、埼玉県の例示が割と分かりやすいのかなと思ったんですけれども、業務停止命令を受けたときとか、全ては拾えないのかもしれないけれども、幾つか網をかけることで8割ぐらい拾えるのかなとか、全く拾えないよりもいいかなって気はします。定義付けが悩ましいところがあるとは思いますが、ただやはり、やらないよりはやったほうがいいかなと思います。

◎委員長 よろしいですか。

私としては、今回のように口頭での質問にとどめるということもございますけれども、基本的には報告があったほうがいいだろうとは思っています。ただ、実現には問題があるようです。

ここでは様式、報告書を求めている自治体の例が3つしか出ていないですけれども、事例が多くないという問題が1つあるようです。もう一つ、ここに対象となっているのは非常に大きな重大な事案で、今日、団体のほうから話してもらったような事案は恐らく落ちてしまうということです。ただ、我々としては、こういったこともあってこういうふうに対処したという話は知りたいなという感じがするんですね。ですから、まず来年からすぐ様式を作れというのはまだ検討を要するというような感じがいたしますので、基本的には担当課のほうで、この委員会の意見を基にして御検討いただきたいというところです。

ただ、基準については、ここに書かれている神奈川県とか埼玉県の基準ではかなりきつくて、かなり絞りがきつくて、実際、あまり出てきません。今日、お話しいただいたような事例は出てこないということになりますので、私としては、例えば今日あった事案というのは東京都に報告しているとか、あるいは小金井市に報告しているというような事案ですから、そういった、用語は何と言っていいのか分からないですが、監督官庁というか、監督自治体に対して報告が必要であったような事案というのを報告してもらおうというような線引きがいいのかなという感じがいたします。

あとは、これについては、不祥事があったから一律減点ということではなくて、むしろ再発

防止策、事後の対策がしっかりできておれば、その後においてはむしろそういった不祥事が生じない体制というのはできてきますから、一律に減点する必要はないんだろうというような感じがいたします。

ただ、これは直ちにこういった埼玉県とか、あと神奈川県のような様式に今すぐまとめるというのは、若干、時期尚早な感じがしますので、取りあえず来年につきましては、今回と同じような形で、第2次審査で口頭で質問するという形にとどめるのがいいのかなと思います。ただ、事務局のほうの検討は進めていただきたいというような感じがいたします。

事務局、いかがでしょうか。

◎梅原企画政策課長 本日、お示しさせていただいている例も、埼玉県とか神奈川県とかという形で、なかなか近隣のところで事例が見つけれなかったということもございますので、もう少し調査のほうもさせていただきたいと思います。そして、定義づけというところについても、再度、検討させていただければと思います。

◎委員長 また、東京都の事例が一つも、少なくとも公表されているベースでは東京都の事例がないというのちょっと気になりますので、もう少し事務局のほうで検討していただきたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ということで、この件については引き続き検討ということにいたしまして、来年度については口頭で質問するという形で進めていきたいというふうに考えております。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎委員長 では、来年度につきましては様式は追加せず、第2次審査で団体に対して口頭で質問するという形で進めていくということで、決定させていただきたいと思います。

それでは、本日の会議で今年度予定しております全ての案件は終了した形になります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、多くの案件につきまして御審議いただきまして誠にありがとうございました。

来年度につきまして、来年度は東小金井事業創造センターの公募1件の審査を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

◎委員長 事務局のほう、よろしいですか。

◎梅原企画政策課長 特にございません。

◎委員長 それでは、以上で本日の議事を全て終了いたしました。

本日はこれをもって閉会といたします。お疲れさまでした。どうも長時間ありがとうございました。

(午後 8 時 0 5 分閉会)